この欄には書かないでください。

税務署整理欄	通信日付印の年月日	(確認)	名簿番号	番号確認
	年　月　日			

確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書

税務署受付印

＿＿＿＿＿＿税務署長

令和＿＿年＿＿月＿＿日提出

申請者	住所又は所在地(電話)	〒 (　　)
	氏名又は名称	
	(法人の場合)代表者氏名	
	(法人の場合)法人番号	
事務所等	所在地(電話)	(　　)
	名称	
	代表者又は責任者	

確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の２第※1＿＿項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。

記

申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称	

やむを得ない事情等

1　該当事由　　租税特別措置法施行令第20条の２第※1＿＿項第＿＿号該当

2　上記事由の詳細

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3　租税特別措置法施行令第20条の２第※1＿＿項第＿＿号に該当する事業の場合における同条第※2＿＿項に規定する所轄税務署長が当初認定した日

＿＿年＿＿月＿＿日

当該事業の完成予定年月日等

1　着工予定年月日　　＿＿年＿＿月＿＿日

2　完成予定年月日　　＿＿年＿＿月＿＿日

3　租税特別措置法施行令第20条の２第※1＿＿項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日（認定を受けようとする日）

＿＿年＿＿月＿＿日

※１及び※２の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。

関与税理士		電話番号	

(資６－64－Ａ４統一)

R6.11

確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書

1　使用目的

この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、下表※１に掲げる該当条項の各号に規定する事由により、土地等の譲渡の日から同日以後２年を経過する日の属する年の12月31日までの期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、この期間の延長の申請をする場合又は既に承認を得た期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、さらにその期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。

〔※１〕

	譲渡した年月日		
	平成30年１月２日 ～ 令和元年５月31日	令和元年６月１日 ～ 令和２年３月31日	令和２年４月１日 以後
「法第31条の２第３項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常２年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第23項	第24項	第23項

〔※２〕

	譲渡した年月日		
	平成30年１月２日 ～ 令和元年５月31日	令和元年６月１日 ～ 令和２年３月31日	令和２年４月１日 以後
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第24項	第25項	第24項

2　記載要領等

⑴　「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。

⑵　「やむを得ない事情等」欄の「２　上記事由の詳細」欄については、期間の延長を必要とするやむを得ない事由を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。

⑶　※印の箇所については、上記１の※１及び※２をご確認の上、該当条項を記載してください。

⑷　その他お分かりにならない点につきましては、税務署にお尋ねください。